

東京外国語大学

第3期中期目標期間における 定量的な指標の達成状況に関する報告書 (2016年度～2021年度)



2023年6月7日

全学点検・評価委員会

目次

はじめに	1
1 教育に関する目標	3
1-1 (前半) TOEIC800点_8割	3
1-1 (後半) 学べる言語_80言語程度	4
1-2 留学者数_2016年度比2倍	5
1-5 大学間連携科目_2016年度比2倍	6
2-2 コチュテル_各年1名程度	7
3-2 外国語による授業科目割合_15%	8
3-3 海外協定校数_200校程度	9
4-1 本学独自の経済的支援_年間20件程度	10
4-3 学部学生インターンシップ参加率_10%	11
5-3 高大連携協定_12校程度	12
2 研究に関する目標	13
7-1 大学等から教員招へい_毎年6名	13
7-2 日本研究シンポジウム等_毎年開催	14
9-1 AA研共同研究_毎年10件程度	15
9-2 イスラーム共同研究_毎年10件程度	16
9-3 (前半) AA研企画展示_毎年開催	17
9-3 (後半) 研究資源化_4件	18
10-1 CAAS国際シンポジウム等_毎年開催	19
3 社会連携・社会貢献に関する目標	20
11-1 オープンアカデミー_2016年度比1倍以上	20
4 グローバル化に関する目標	21
12-1 (前半) JEP_年間30件	21
12-1 (後半) GJO_累計30拠点	22
12-2 短期留学生_年間150人	23
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
15-2 年俸制適用_教員30%程度	24
15-3 女性管理職_25%程度	25
15-4 外国人等教員割合_90%	26

15-5	テニユアトラック制度_新規採用教員 60%程度・・・達成.....	27
15-7	承継教員 40 歳未満割合_15%以上・・・不達成.....	28
17-2	事務職員 TOEIC730 点以上_20%以上・・・達成.....	29
6	財務内容の改善に関する目標	30
19-1	科研費応募率_90%に近づける・・・不達成	30
19-2	建学 150 周年基金_5 億円・・・不達成.....	31
20-1	一般管理費_6.0%以内・・・達成.....	32
7	その他業務運営に関する重要目標	33
26-2	情報セキュリティ研修_年 2 回・・・達成.....	33
第 3 期中期計画 達成状況一覧		34

はじめに

2022年度から第4期中期目標・中期計画期間が始まりました。

東京外国語大学（以下「本学」）は、第4期中期目標の前文で「透明性・効率性に秀でた運営を実現する」ことを掲げ、これに関連して以下の3つの中期計画を策定しました。



(1) 透明性の高い法人運営の実現（中期計画番号 18）

公正で透明性の高い法人運営の実現を目指し、学長の業務実績評価、監事による内部統制機能のモニタリング実施、経営協議会の活性化による外部の知見の取り込み、経営の自律化への取組などを実施することで、強靱なガバナンス体制を構築する。



(2) 自律的な点検・評価（中期計画番号 21）

中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度2回程度点検・評価する。また、IR機能を充実させ、大学の実績や業務に関する情報を可視化し、構成員間に共有する。以上により、自律的で透明性の高い大学運営を実現する。



(3) ステークホルダーとの対話（中期計画番号 22）

ステークホルダーたる学生・保護者・卒業生・地域・産業界の意見を大学運営に反映させることを目指し、情報提供や対話の場を設定し、意見交換を行うことで、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

これらの中期計画を達成するため、まずは第3期中期目標・中期計画期間（2016年度～2021年度）における定量的な指標の達成状況をわかりやすく学内外に公表することによって、透明性の高い法人運営やステークホルダーとの対話等に活用することを期待して、本報告書を作成しました。

なお、「定量的な指標（計画）」とは、明確に数値目標が掲げられている指標（計画）をいい、それ以外の指標は「定性的な指標（計画）」といいます。

本報告書の目的は、第3期中期目標・中期計画の達成状況を読者の方にわかりやすく伝えることであるため、可視化（グラフ化・表化）しやすい定量的な指標（計画）の達成状況に絞って掲載することにしました。

定性的な指標（計画）の達成状況を含めた第3期中期目標・中期計画に係る達成状況報告書・実績報告書については、本学 HP に掲載していますので、よろしければご覧ください。

達成状況報告書・実績報告書 URL

http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/evaluation/

【補足】「戦略性が高く意欲的な計画」について

次頁以降に記載されている「戦略性が高く意欲的な計画」とは、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」として国立大学法人評価委員会に認定された中期計画のことをいいます。

各法人の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標・計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価されることとなっています。（平成 27 年 5 月 27 日国立大学法人評価委員会決定「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」）

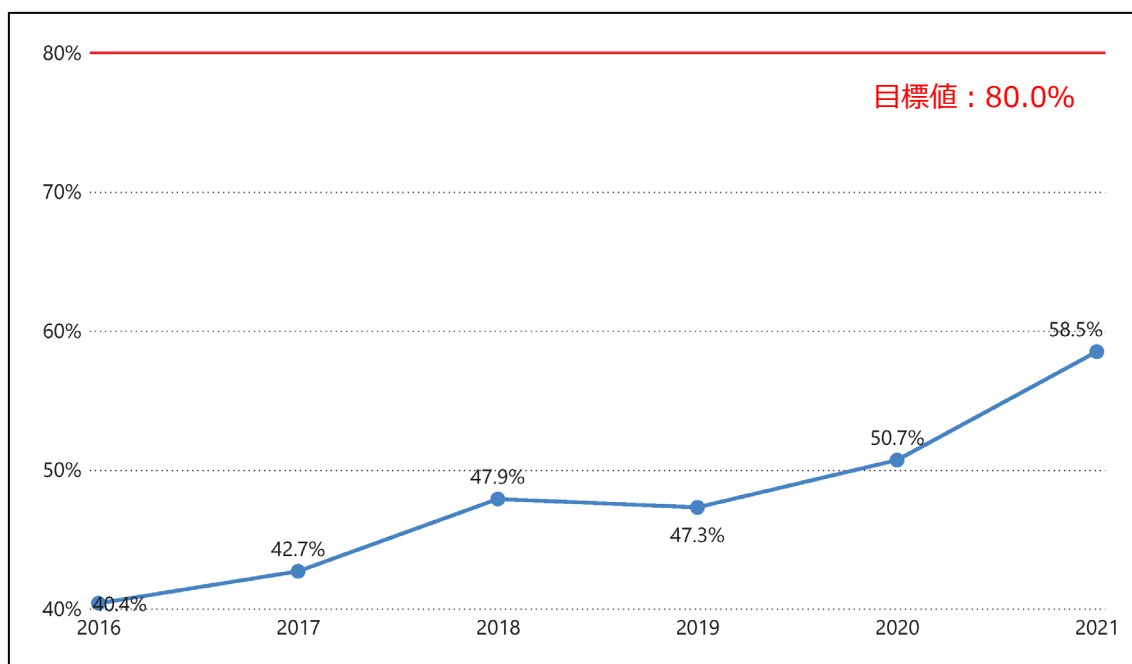
1 教育に関する目標

1-1 (前半) TOEIC800点_8割・・・不達成

1 - 1 (前半)

本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効果的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。

英語については「**TOEIC800点**」達成者を学部学生の**8割に引き上げる**。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)



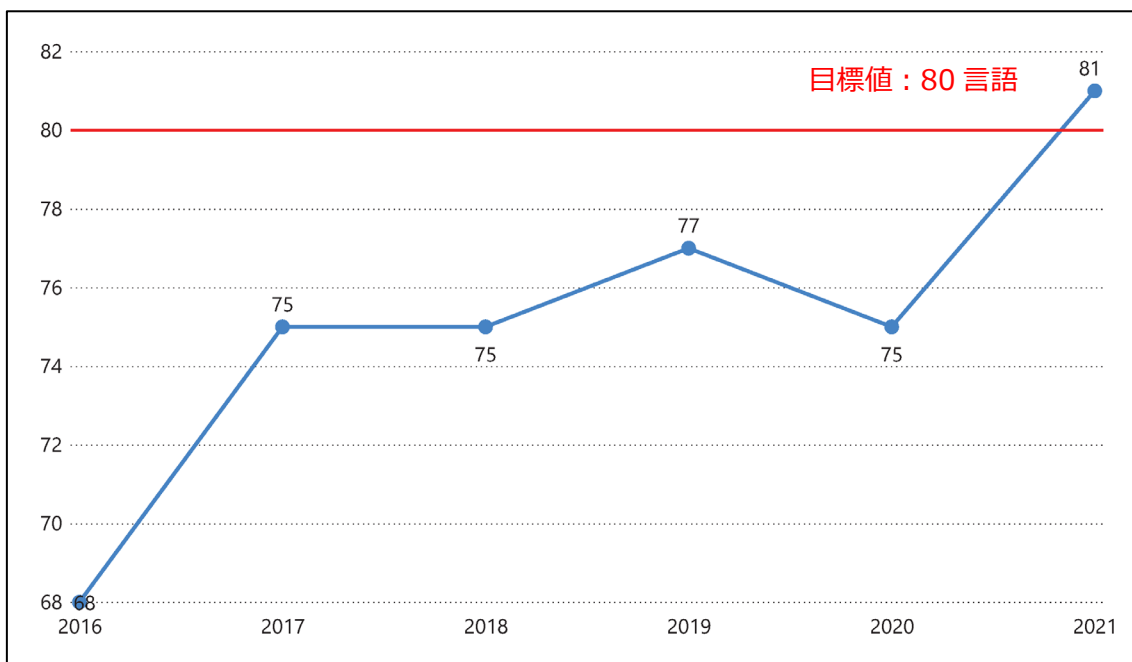
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
80.0%	40.4%	42.7%	47.9%	47.3%	50.7%	58.5%

1-1 (後半) 学べる言語_80 言語程度・・・達成

1 - 1 (後半)

各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。(戦略性が高く意欲的な計画)

(単位：言語)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
80 言語程度	68 言語	75 言語	75 言語	77 言語	75 言語	81 言語

1-2 留学者数_2016年度比2倍・・・不達成

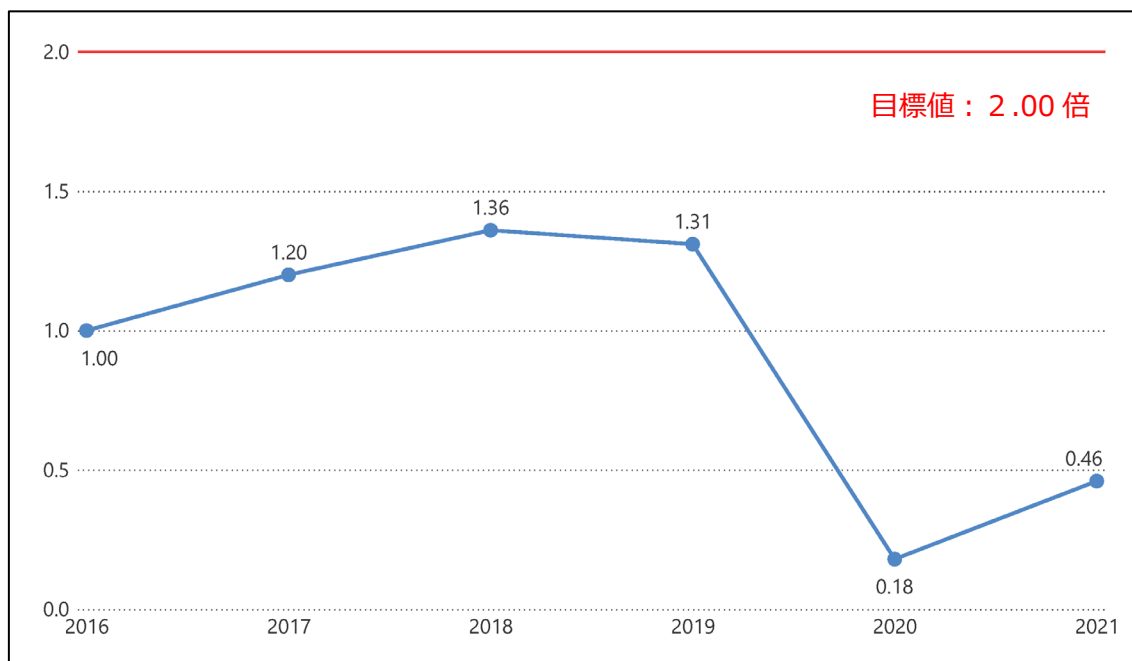
1-2

教養教育については、世界教養プログラムの教育内容・教育効果を検証し、内容を改善する。さらに全学教養日本カプログラムを運用し、全学学生の日本発信力を涵養する。

また、国際的視野の獲得のため、夏学期・冬学期の短期海外留学、半年～1年の派遣留学等を促進し、**留学者数を2倍に引き上げる。**

留学中に海外で受ける教育と本学の教育とを接続するために、留学前・留学後教育を充実させる。

(単位：倍)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
2.00倍	1.00倍	1.20倍	1.36倍	1.31倍	0.18倍	0.46倍

1-5 大学間連携科目_2016年度比2倍・・・達成

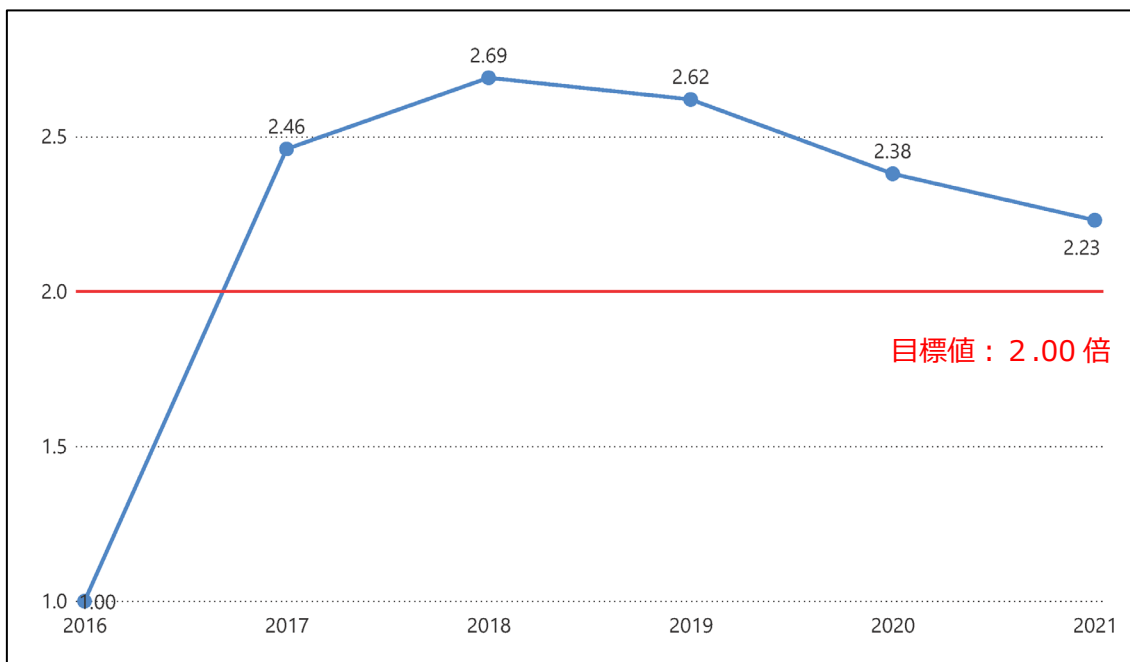
1 - 5

課題解決型人材を養成するため、本学の専門教育分野を超えたディシプリンに触れる機会を提供する。

それとともに、PBL (Project-based Learning) や双方向的討議型の授業を拡大する。

また、このことの実現のために、他大学との連携による共通教育を拡充し、**大学連携によって設計された教養教育科目及び専門教育科目の数を2倍に引き上げる**。(戦略性が高く意欲的な計画)

(単位：倍)



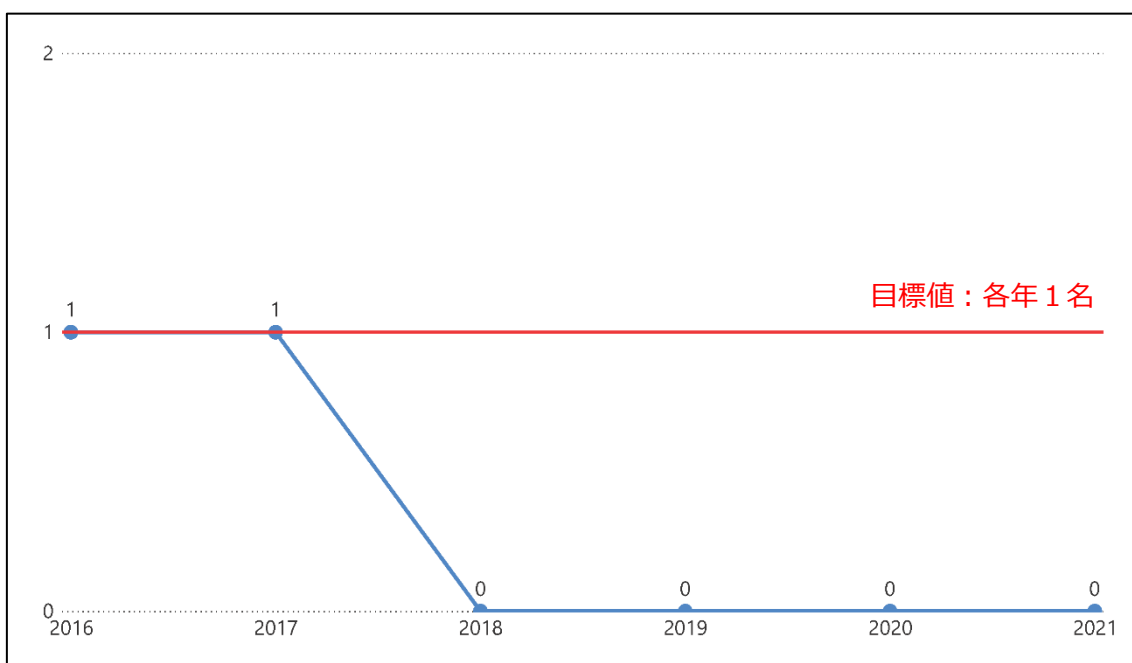
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
2.00倍	1.00倍	2.46倍	2.69倍	2.62倍	2.38倍	2.23倍

2-2 コチュテル_各年1名程度・・・不達成

2-2

研究対象の地域・分野を複眼的に捉え、より質の高い学位論文を執筆させるため、海外の協定大学や教育研究機関との共同教育（ジョイント・エデュケーション）を推進する。とりわけ博士後期課程では、海外の大学との連携を通じ、共同論文指導体制（コチュテル）を拡充し、学位取得者を各年に1名程度輩出する。

(単位：名)

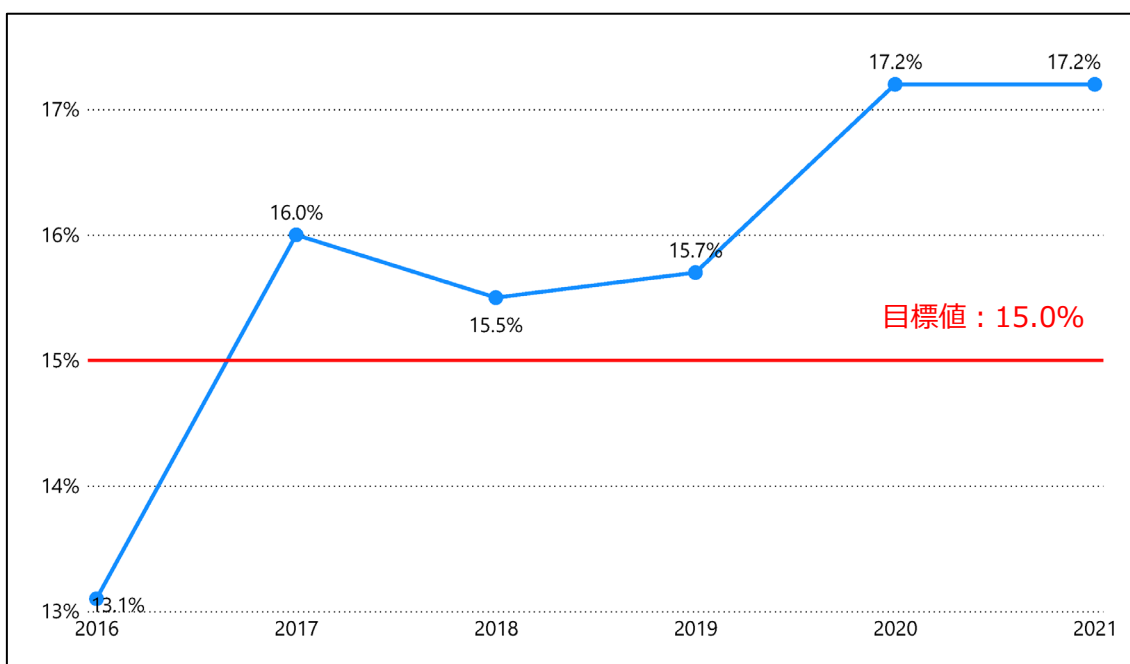


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
各年1名程度	1名	1名	0名	0名	0名	0名

3-2 外国語による授業科目割合_15%・・・達成

3-2

留学生との共学による多文化環境での学習機会の充実や実践的な外国語能力の向上のため、外国語による授業科目数を増やし、学部におけるその割合を平成 33 年度までに 15%とする。



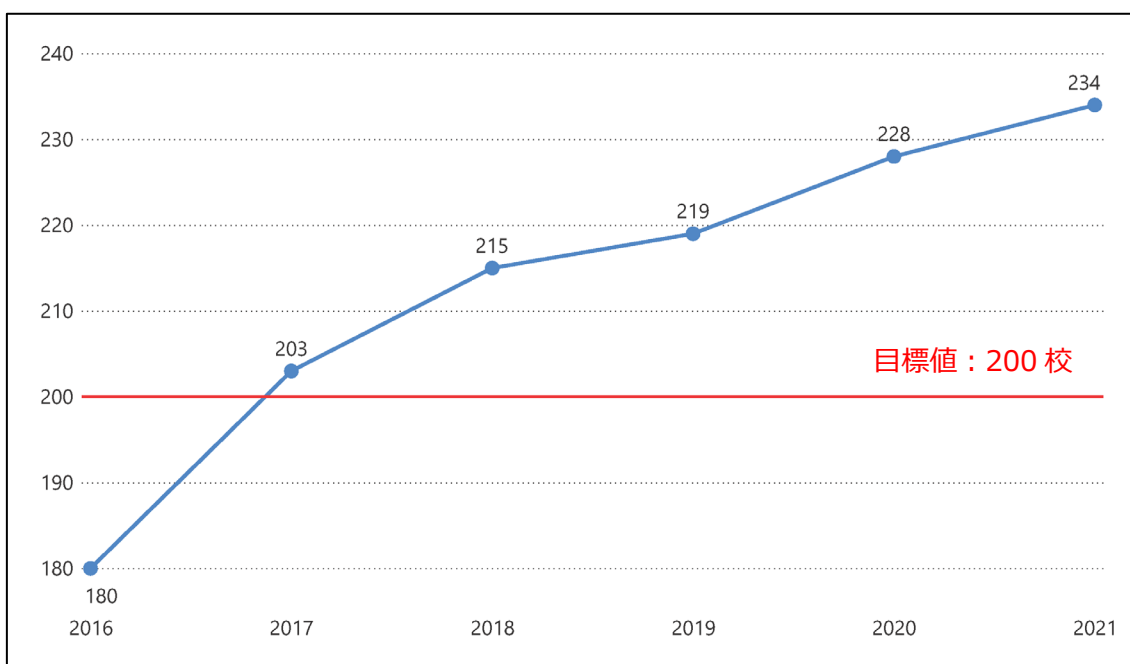
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
15.0%	13.1%	16.0%	15.5%	15.7%	17.2%	17.2%

3-3 海外協定校数_200 校程度・・・達成

3-3

学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進するため、**海外大学等の交流協定校数を平成 33 年度までに 200 校程度に増やす**。特に、コロンビア大学等の大学・研究機関から優れた外国人教員を招へいし、日本研究を中心とした分野における先端的国際共同教育を実現する。(戦略性が高く意欲的な計画)

(単位：校)



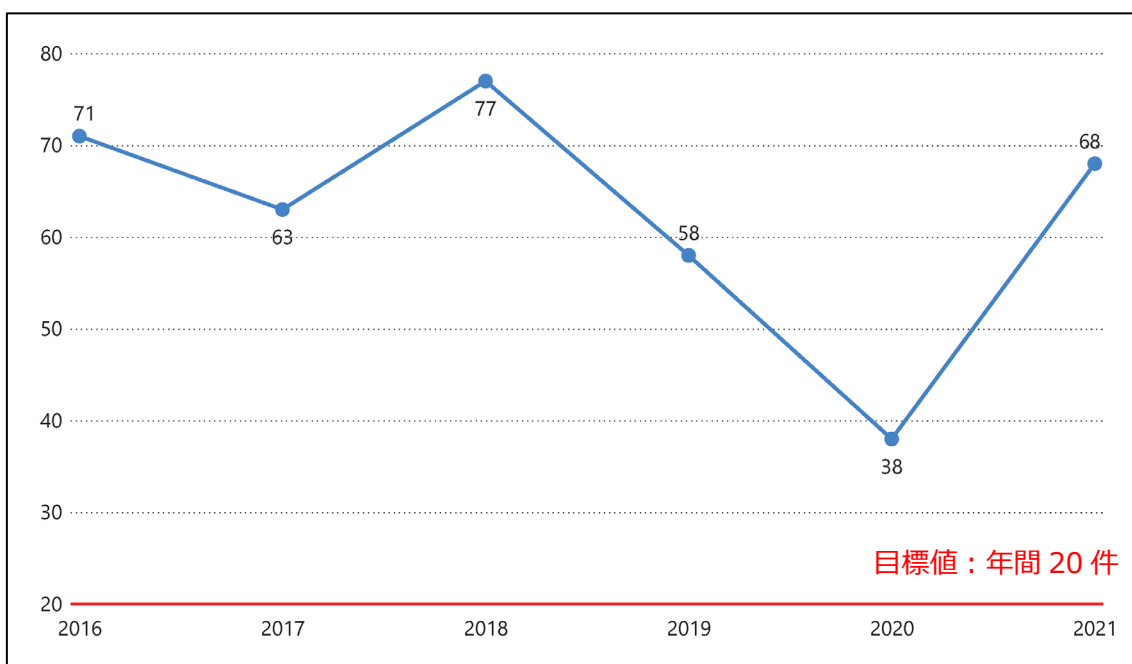
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
200 校程度	180 校	203 校	215 校	219 校	228 校	234 校

4-1 本学独自の経済的支援_年間 20 件程度・・・達成

4 - 1

短期長期の海外留学に対する経済的負担を軽減するため、学外からの助成を積極的に活用するとともに、従来の国際教育支援基金や建学 150 周年基金を財源とする本学独自の奨学金制度などを整備する。また、**経済的理由で留学を断念することがないよう、学生への本学独自の経済的支援を年間 20 件程度実施する。**

(単位：件)

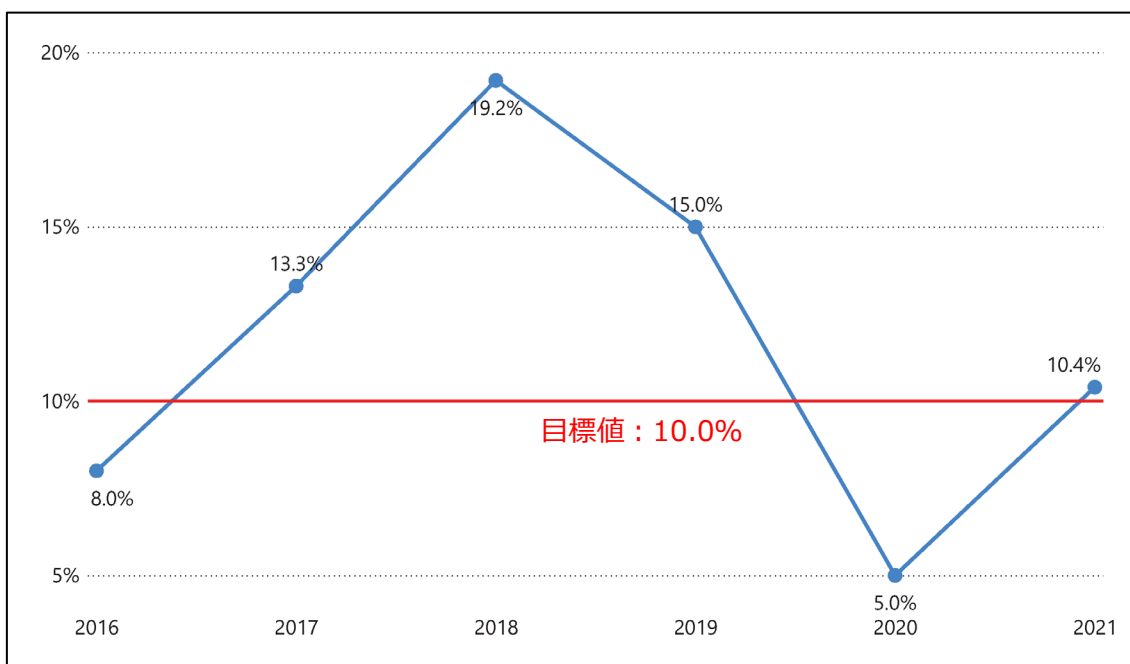


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
年間 20 件程度	71 件	63 件	77 件	58 件	38 件	68 件

4-3 学部学生インターンシップ参加率_10%・・・達成

4-3

学生の就職を支援するため、グローバル・キャリアセンターを中心に体系的なキャリア形成プログラムを提供する。また、本学の同窓会組織である東京外語会や産業界と連携して国内外のインターンシップ・プログラムを整備し、学部学生の 10%を参加させる。



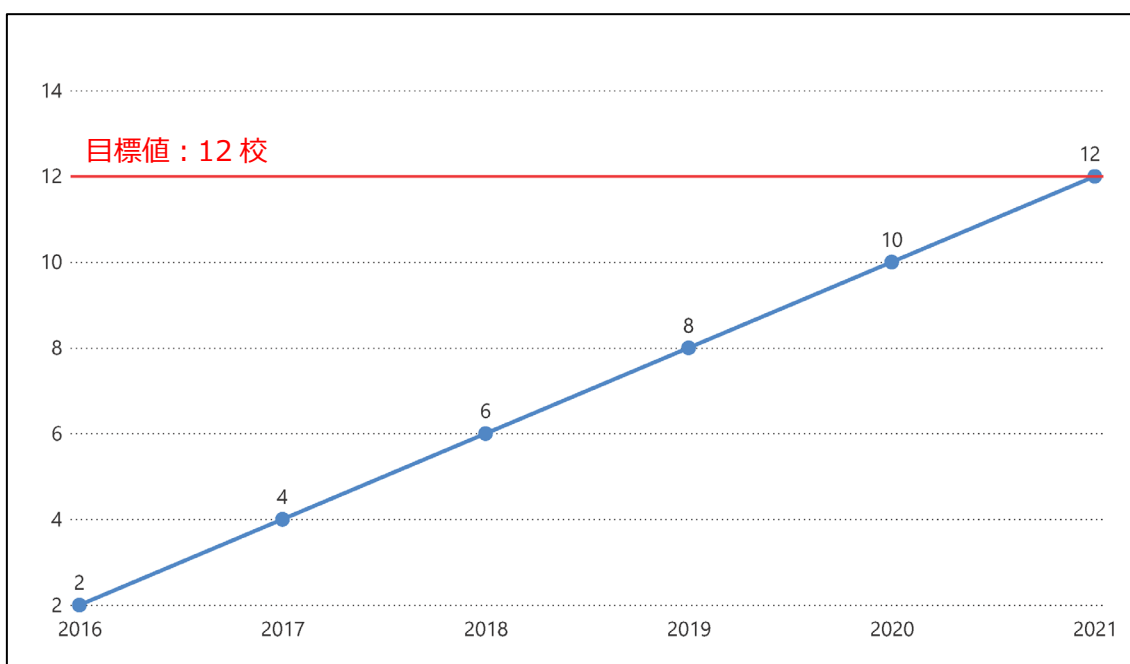
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
10.0%	8.0%	13.3%	19.2%	15.0%	5.0%	10.4%

5-3 高大連携協定_12校程度・・・達成

5-3

高校教育と大学教育との円滑な接続を可能とし、主体性と創造性を兼ね備えた学生を獲得するために、高大連携事業を推進するとともに、それを踏まえて入学者選抜方法の改善を図る。その一環として、スーパーグローバルハイスクールに指定された優れた高等学校等、12校程度と新たに協定を締結する。

(単位：校)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
12校程度	2校	4校	6校	8校	10校	12校

2 研究に関する目標

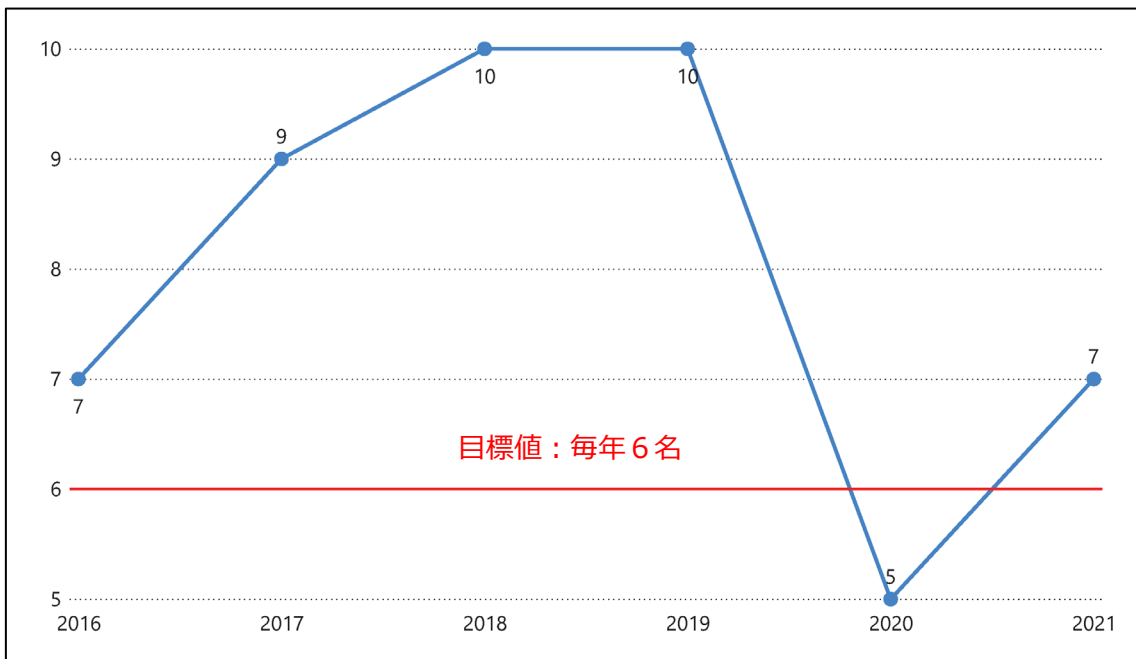
7-1 大学等から教員招へい_毎年6名・・・不達成

7 - 1

日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、国内外の大学・研究機関から第一線の教員を毎年6名以上招へいし、先端的国際共同研究を推進する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

(単位：名)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
毎年6名	7名	9名	10名	10名	5名	7名

7-2 日本研究シンポジウム等_毎年開催・・・達成

7-2

大学院国際日本学研究院は、国際日本研究センター及び留学生日本語教育センターの研究教育実践における蓄積を活かし、国際的視座からの日本研究及び日本語教育学分野に関する国際シンポジウム又はセミナー等を毎年開催すると同時に、研究成果を刊行する。

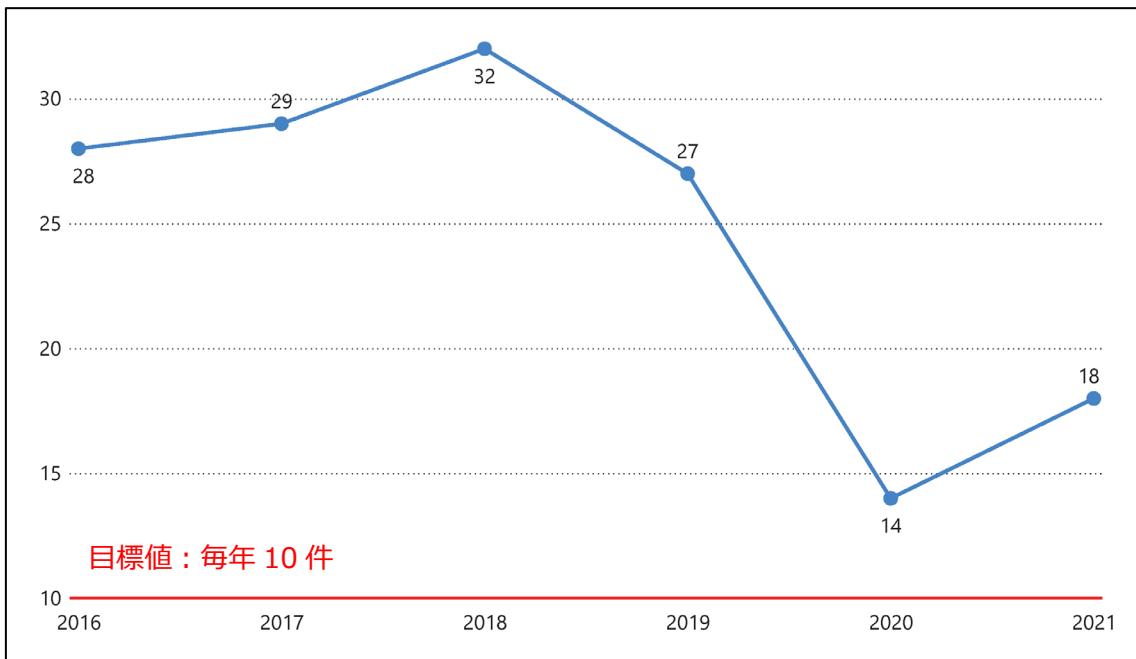
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
毎年開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催

9-1 AA 研共同研究_毎年 10 件程度・・・達成

9 - 1

アジア・アフリカ言語文化研究所は、国内外の共同研究を推進し、アジア・アフリカ諸言語の正確な理解と言語多様性の記録に貢献するとともに、国際会議や出版を通じてその研究成果を国際的に発信するため、毎年 10 件程度の共同研究を国内外で実施する。

(単位：件)



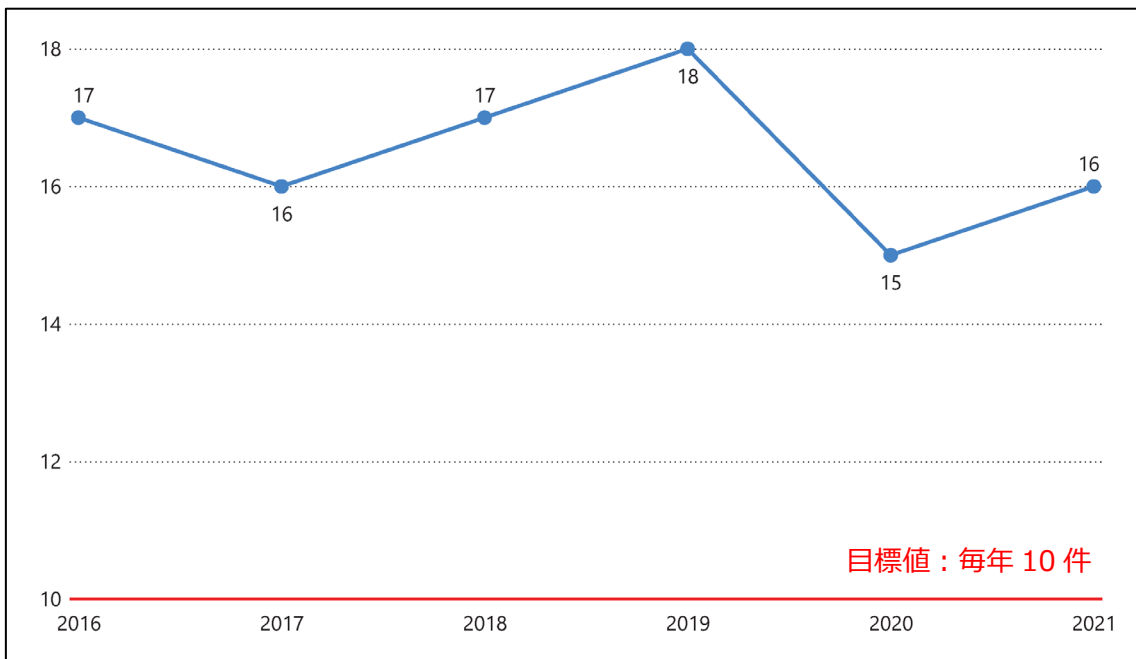
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
毎年 10 件程度	28 件	29 件	32 件	27 件	14 件	18 件

9-2 イスラーム共同研究_毎年10件程度・・・達成

9-2

海外研究拠点等を活用して国内外の共同研究を推進し、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献するとともに、その研究成果を国際的に発信するため、毎年10件程度の共同研究を国内外で実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

(単位：件)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
毎年10件程度	17件	16件	17件	18件	15件	16件

9-3 (前半) AA 研企画展示_毎年開催・・・達成

9 – 3 (前半)

アジア・アフリカ言語文化研究所の研究成果を学内外の研究者のみならず社会に向けて発信するため、広報誌を定期的に刊行するとともに、企画展示を毎年開催する。

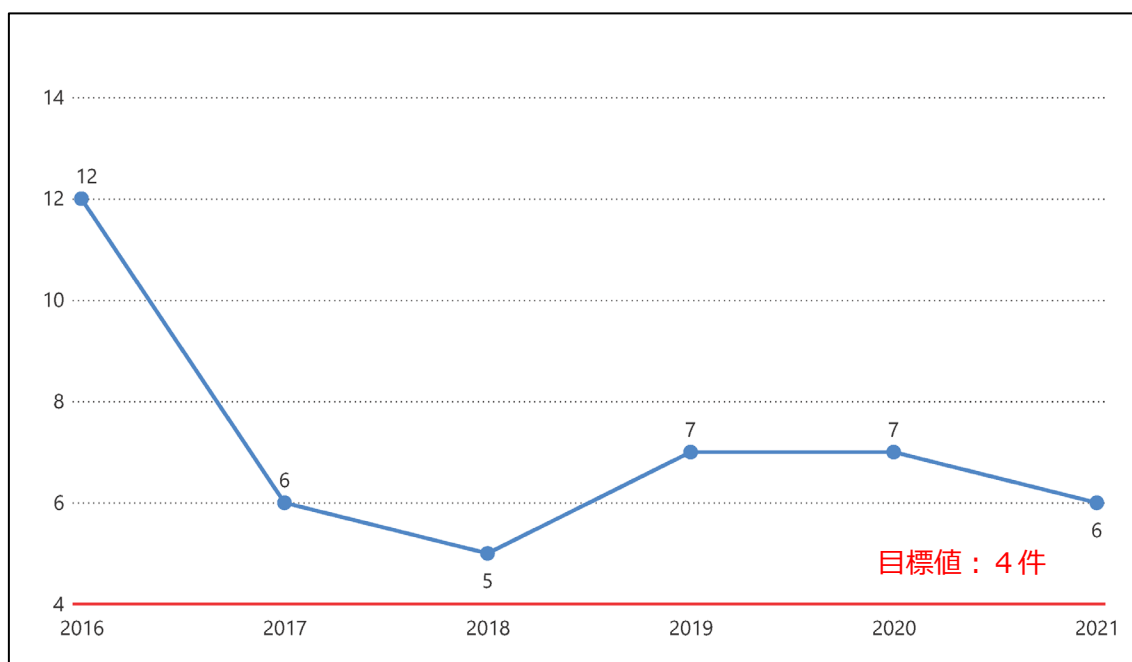
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
毎年開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催

9-3 (後半) 研究資源化_4件・・・達成

9-3 (後半)

また 4件以上の研究主題の成果をリポジトリや電子辞書化などにより、研究資源化する。

(単位：件)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
4件	12件	6件	5件	7件	7件	6件

10-1 CAAS 国際シンポジウム等_毎年開催・・・不達成

10-1

地域紛争やグローバル化現象の解明などの先端的な地域研究、日本語を含む言語教育研究及び実践的な平和構築・紛争予防研究などに取り組む世界的な研究拠点として、多様な研究ネットワークを拡充する。「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、国際シンポジウム・研究会等を毎年開催する。(戦略性が高く意欲的な計画)

目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
毎年開催	開催	開催	開催	開催	不開催	開催

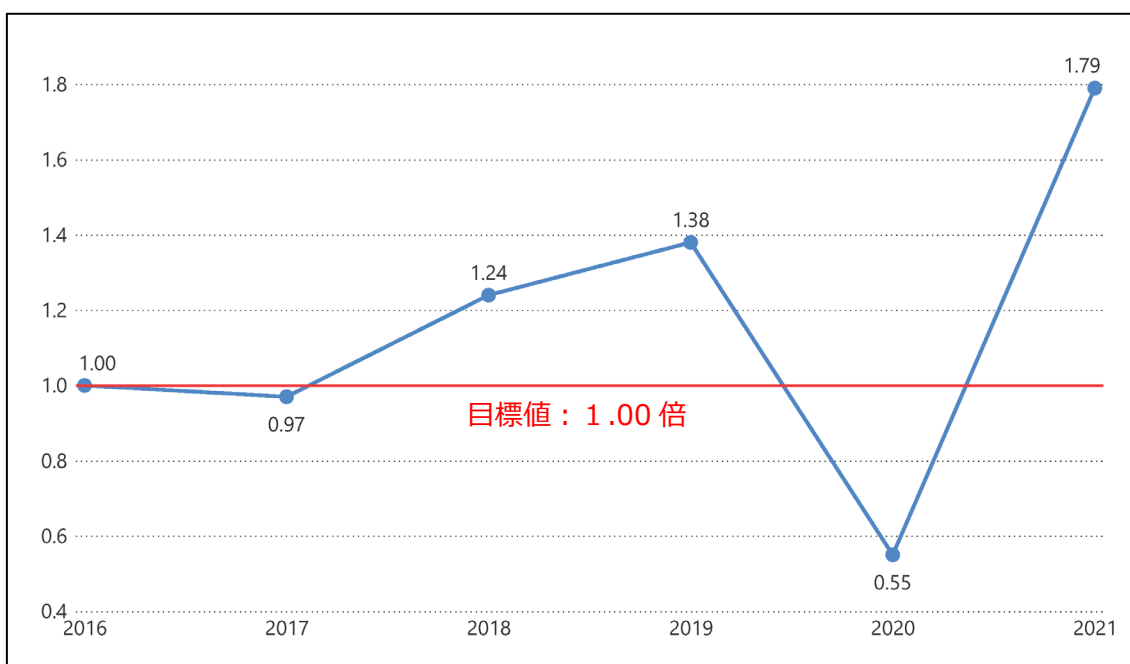
3 社会連携・社会貢献に関する目標

11-1 オープンアカデミー_2016年度比1倍以上・・・達成

11-1

本学の特色である世界の言語・文化・社会に関する研究成果を社会一般に還元するため、**オープンアカデミーの開講数を拡大**し、また一般聴講生制度もその規模と対象分野を拡充することによって、生涯学習の機会を広く一般市民に提供する。

(単位：倍)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1.00倍	1.00倍	0.97倍	1.24倍	1.38倍	0.55倍	1.79倍

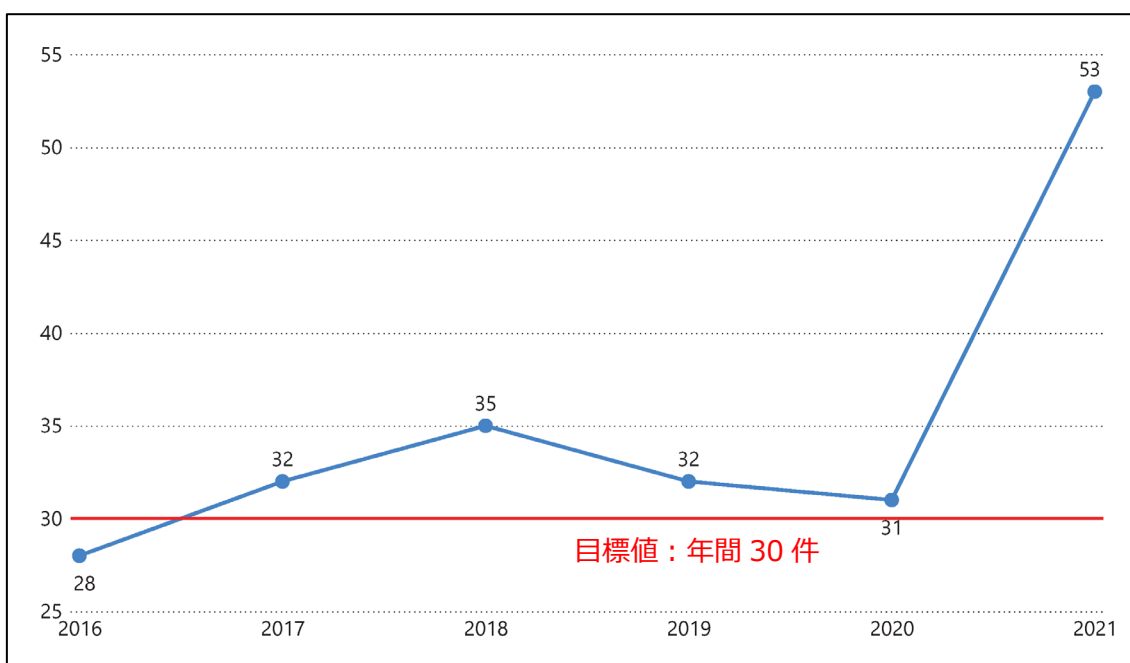
4 グローバル化に関する目標

12-1（前半） JEP_年間 30 件・・・達成

12-1（前半）

スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」－人と知の循環を支えるネットワーク中核大学－』事業の目標達成に向け、**海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を平成 33 年度までに年間 30 件実施する。**（戦略性が高く意欲的な計画）

（単位：件）



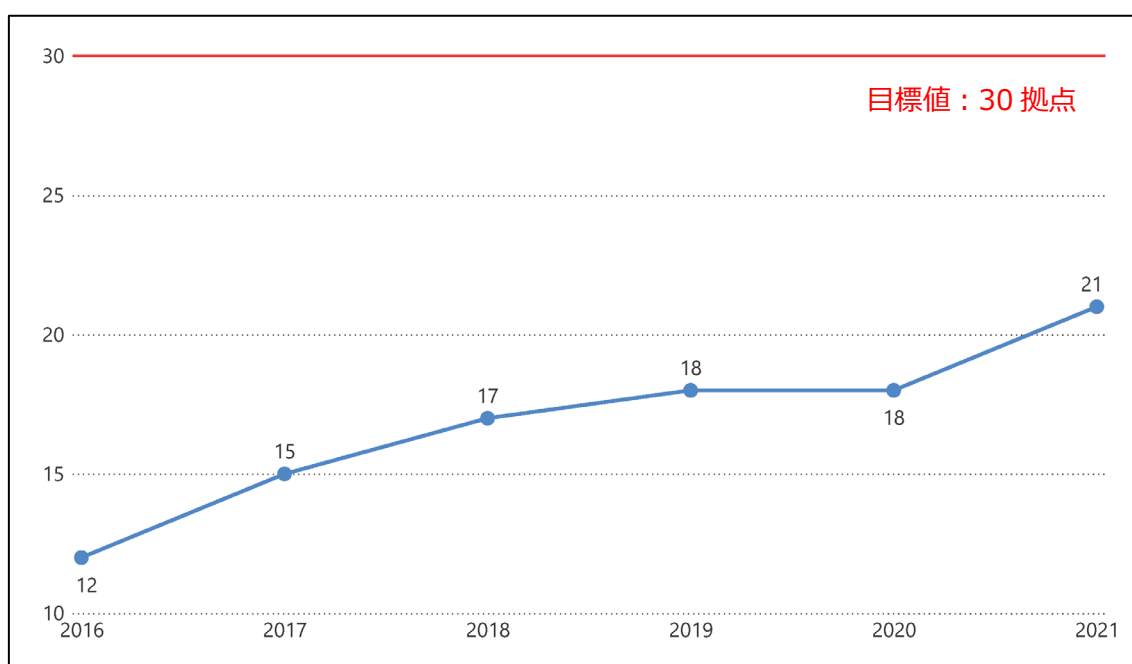
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
年間 30 件	28 件	32 件	35 件	32 件	31 件	53 件

12-1（後半） GJO_累計 30 拠点・・・不達成

12-1（後半）

また、学生一人につき最低 2 度の留学を促す「留学 200%」及び「受入れ留学生 2 倍」計画を推進するとともに、**日本から世界への発信拠点となる Global Japan Office を新たに 21 拠点設置し、累計 30 拠点とする**等の取組を進める。（戦略性が高く意欲的な計画）

（単位：拠点）



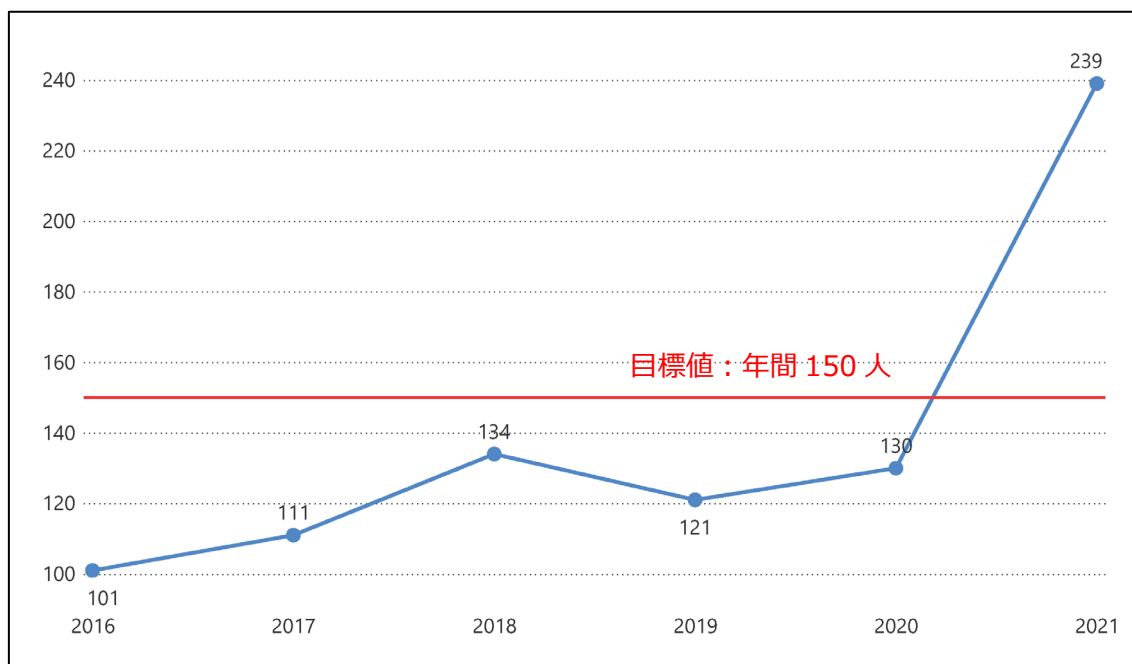
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
累計 30 拠点	12 拠点	15 拠点	17 拠点	18 拠点	18 拠点	21 拠点

12-2 短期留学生_年間 150 人・・・達成

12-2

ショートステイプログラム（海外からの留学生向け短期プログラム）を拡充し、**平成 33 年度までに、平成 26 年度実績比 4 倍の年間 150 人の受講生を受け入れる。**（戦略性が高く意欲的な計画）

(単位：人)



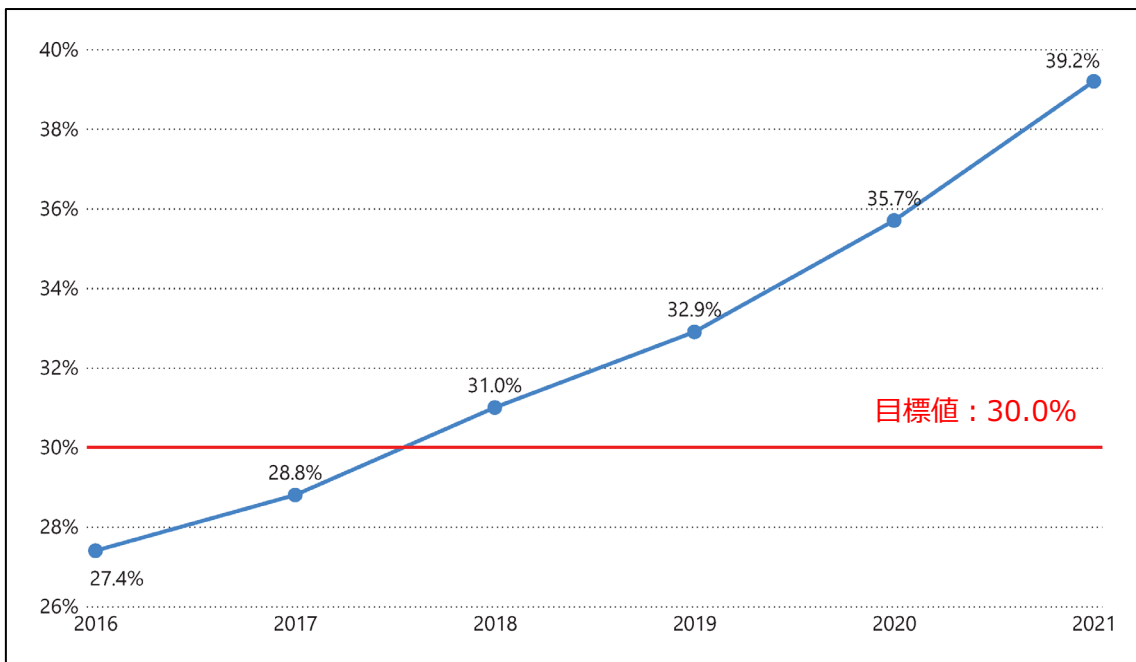
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
年間 150 人	101 人	111 人	134 人	121 人	130 人	239 人

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

15-2 年俸制適用_教員 30%程度・・・達成

15-2

本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成 33 年度までに、全教員の 30% 程度に年俸制を適用する。

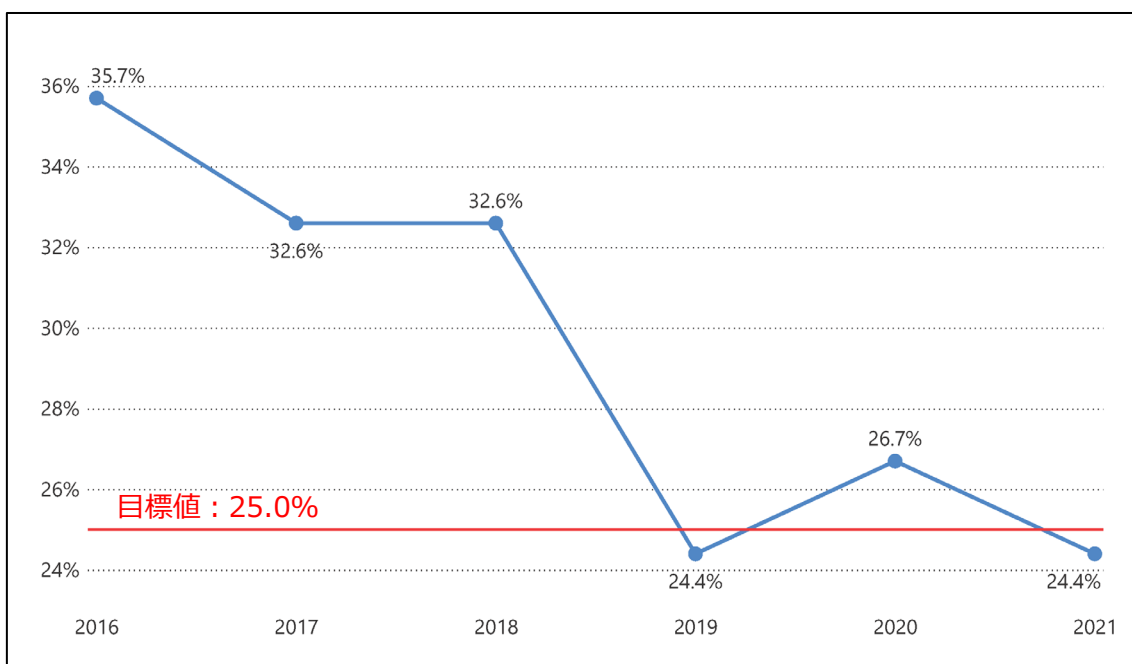


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
30.0% 程度	27.4%	28.8%	31.0%	32.9%	35.7%	39.2%

15-3 女性管理職_25%程度・・・達成

15-3

男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成 33 年度までに女性管理職の割合を 25%程度に増加させる。



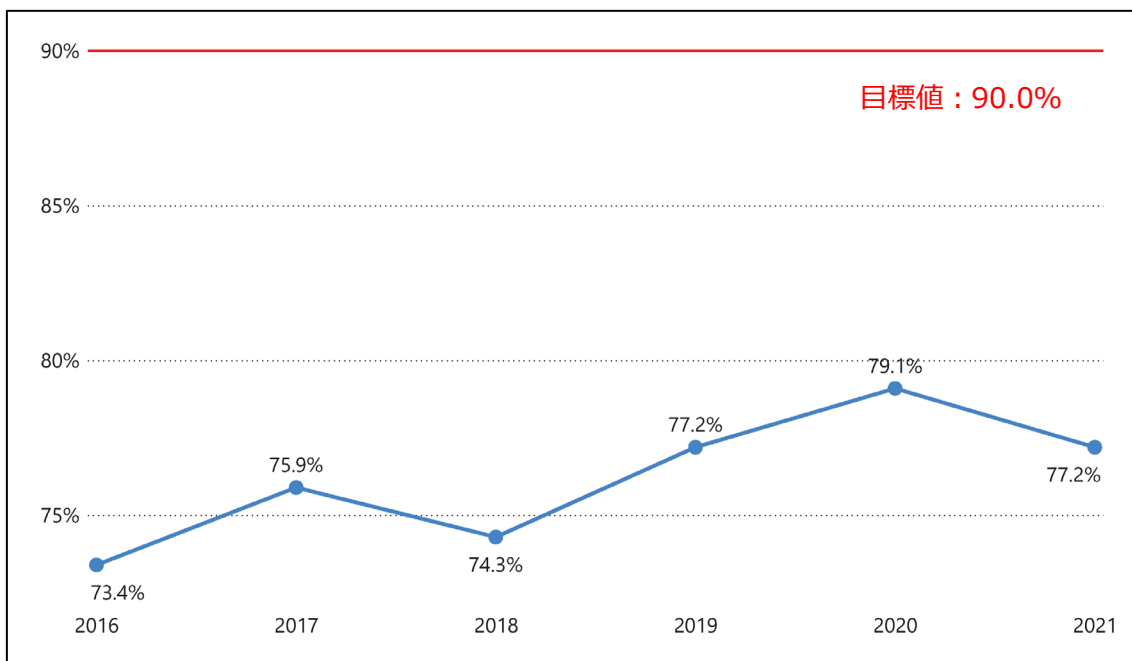
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
25.0% 程度	35.7%	32.6%	32.6%	24.4%	26.7%	24.4%

※2021 年度の数值は 24.4%ですが、25.0%程度という目標のため達成としています。

15-4 外国人等教員割合_90%・・・不達成

15-4

教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。

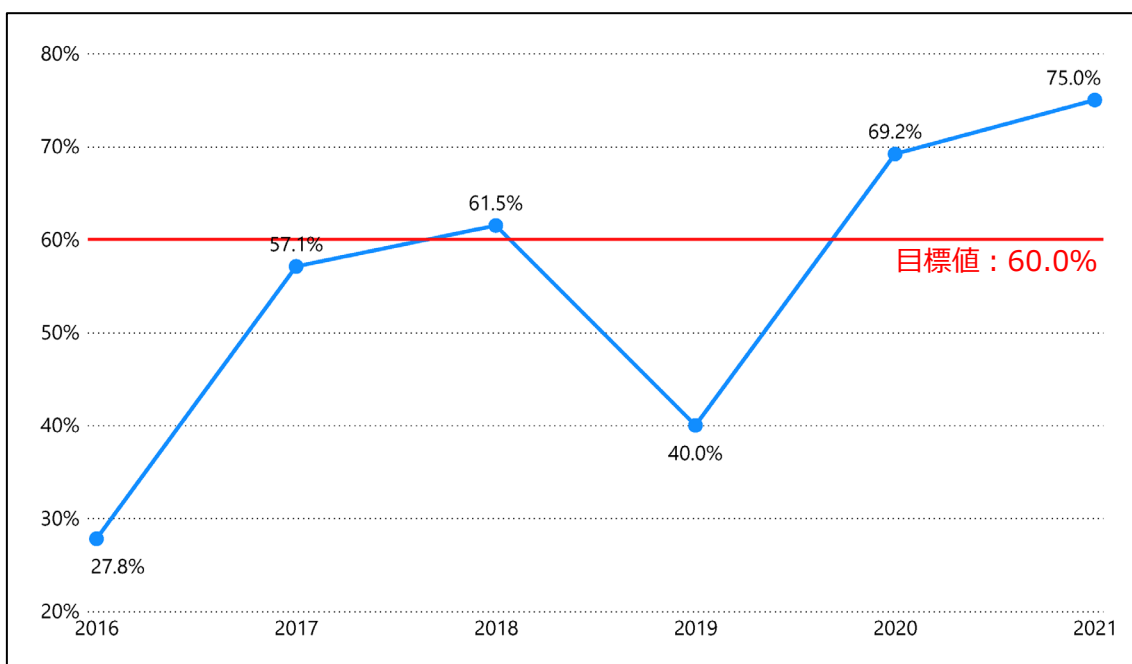


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
90.0%	73.4%	75.9%	74.3%	77.2%	79.1%	77.2%

15-5 テニュアトラック制度_新規採用教員 60%程度・・・達成

15-5

若手研究者に十分な経験を積む機会を与えると同時に、優秀な研究者を採用するため、平成 33 年度までに新規採用教員の 60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。

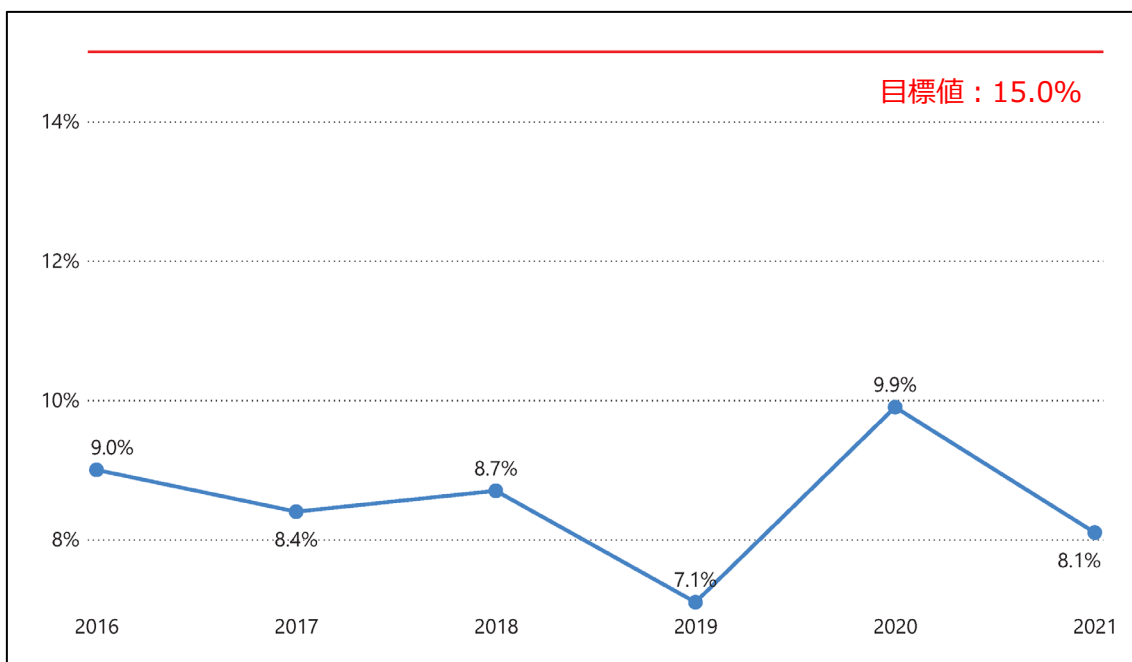


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
60.0% 程度	27.8%	57.1%	61.5%	40.0%	69.2%	75.0%

15-7 承継教員 40 歳未満割合_15%以上・・・不達成

15-7

40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める 40 歳未満の若手教員の比率を、平成 33 年度末までに 15%以上に引き上げる。

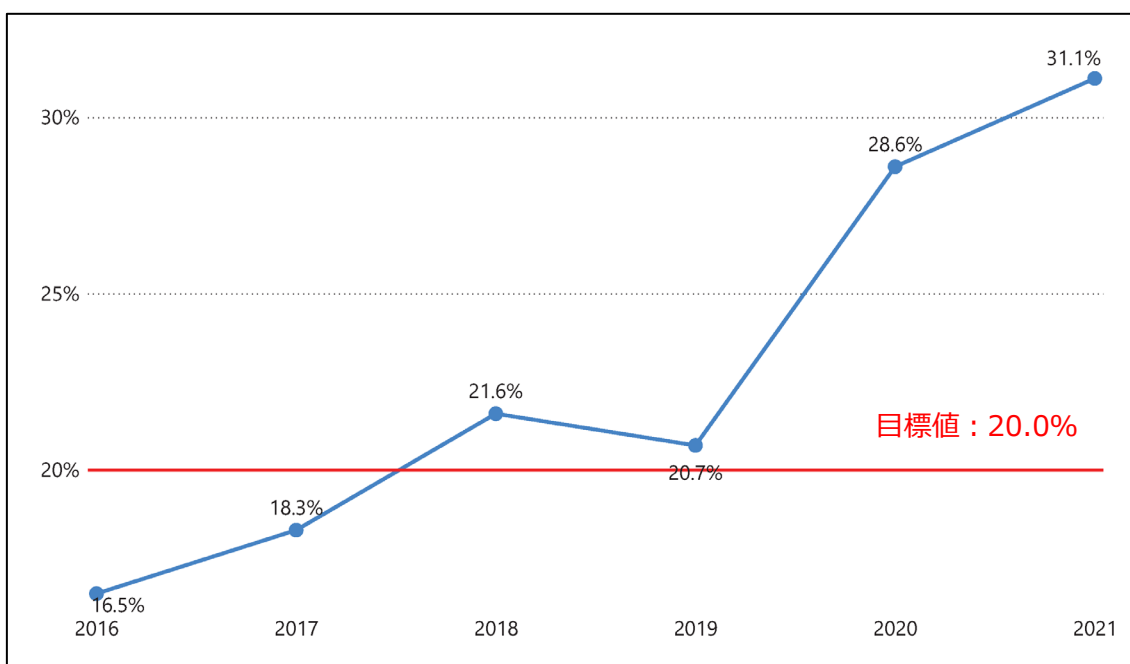


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
15.0%	9.0%	8.4%	8.7%	7.1%	9.9%	8.1%

17-2 事務職員 TOEIC730 点以上_20%以上・・・達成

17-2

大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することにより SD を推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成 33 年度までに TOEIC730 点以上の事務職員の割合を 20% 以上に高める。



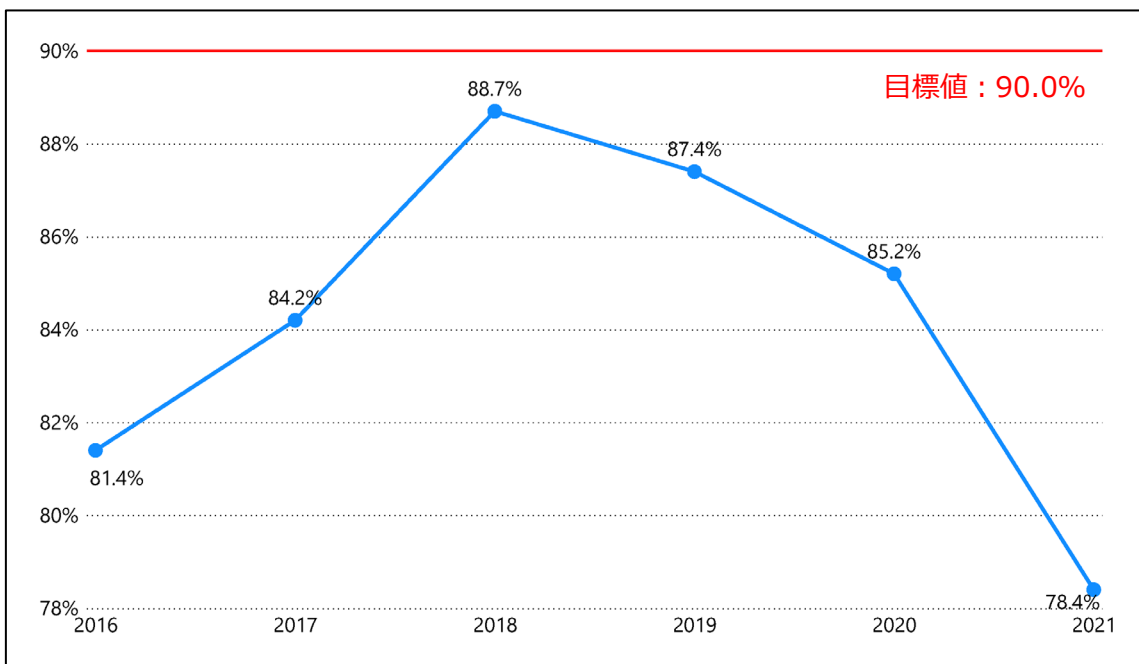
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
20.0%	16.5%	18.3%	21.6%	20.7%	28.6%	31.1%

6 財務内容の改善に関する目標

19-1 科研費応募率_90%に近づける・・・不達成

19-1

科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、**教員の応募率を90%に近づける**。特に大型のプロジェクト採択に向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業がたちあがるよう、組織的な取組を推進する。



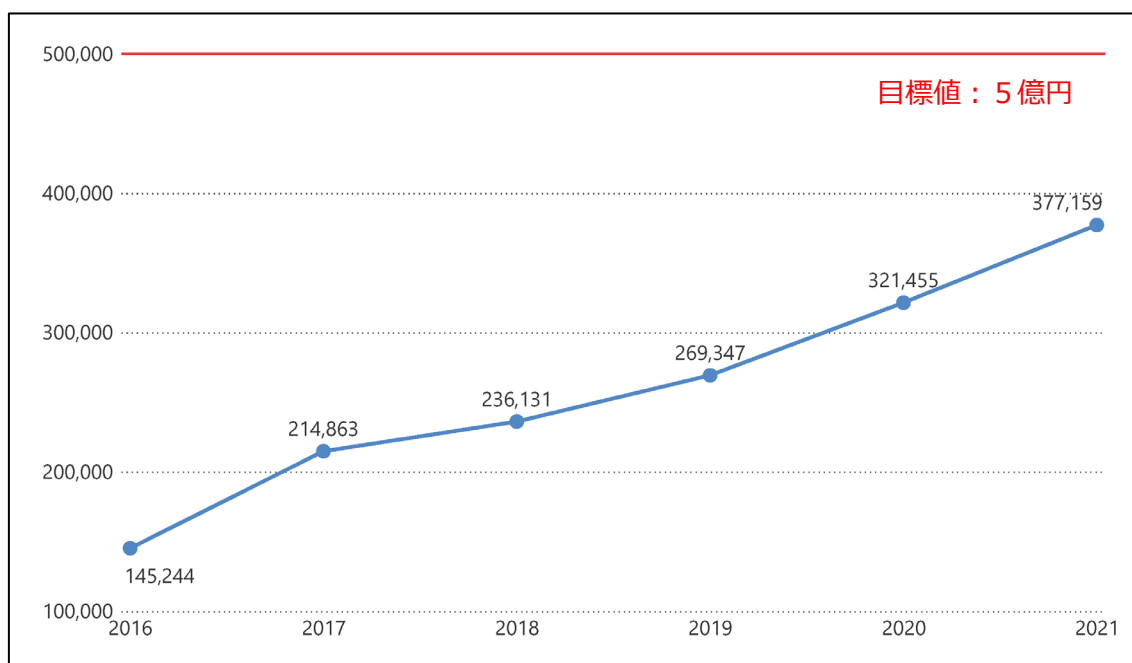
目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
90.0%に近づける	81.4%	84.2%	88.7%	87.4%	85.2%	78.4%

19-2 建学 150 周年基金_ 5 億円・・・不達成

19- 2

建学 150 周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成 33 年度末までの目標額 5 億円を達成する。

(単位：千円)

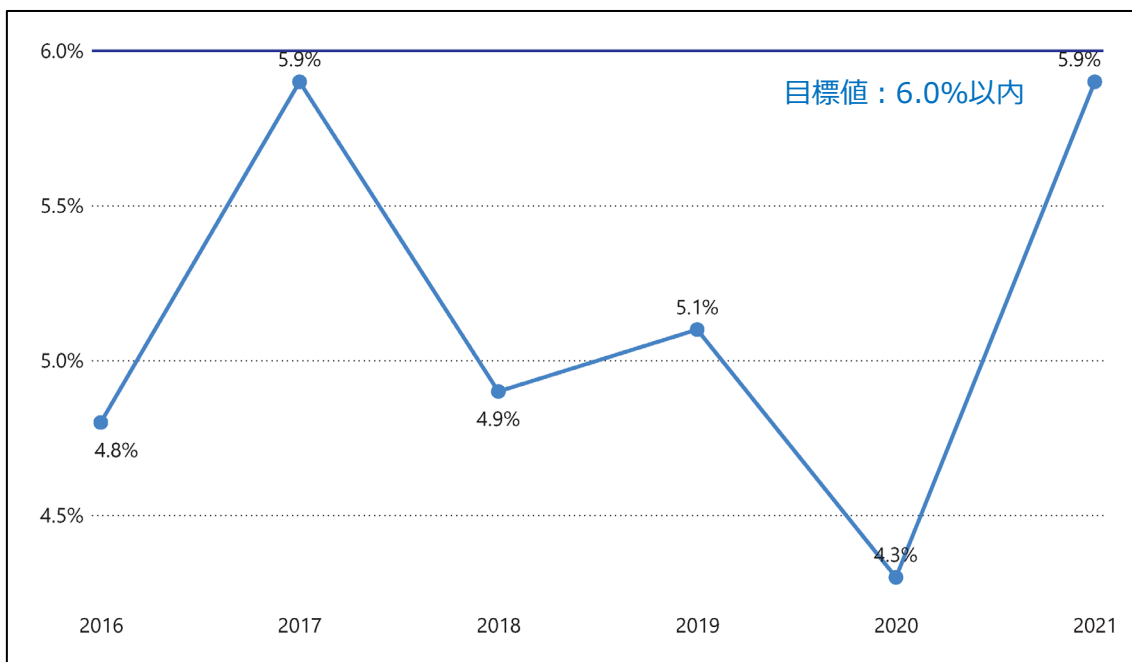


目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
5 億円	145,244 千円	214,863 千円	236,131 千円	269,347 千円	321,455 千円	377,159 千円

20-1 一般管理費_6.0%以内・・・達成

20-1

光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成 33 年度までに一般管理費率を 6.0% 以内に抑える。



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
6.0%以内	4.8%	5.9%	4.9%	5.1%	4.3%	5.9%

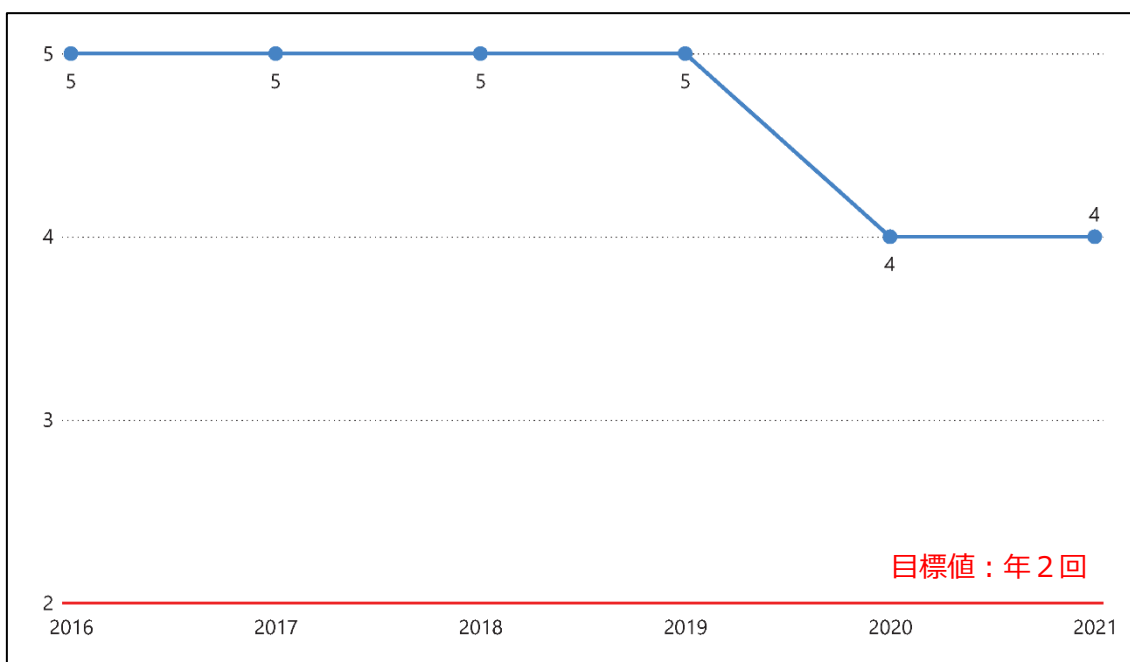
7 その他業務運営に関する重要目標

26-2 情報セキュリティ研修_年2回・・・達成

26-2

情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年2回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。

(単位：回)



目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021
年2回	5回	5回	5回	5回	4回	4回

第3期中期計画 達成状況一覧

No	中期計画番号	中期計画	目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021	数値目標判定	備考
1	1-1	<p>本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保證するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。</p> <p>英語については「TOEIC800点」達成者を学部学生の8割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。</p> <p>各国の在留機関や文化・広報機関などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を80言語程度に拡大する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	80.0%	40.4%	42.7%	47.9%	47.3%	50.7%	58.5%	×	
			80言語程度	68言語	75言語	75言語	77言語	75言語	81言語	○	
2	1-2	<p>教養教育については、世界教養プログラムの教育内容・教育効果を検証し、内容を改善する。さらに全学教養日本カプログラムを運用し、全学学生の日本発信力を涵養する。</p> <p>また、国際的視野の獲得のため、夏学期・冬学期の短期海外留学、半年～1年の派遣留学等を促進し、留学者数を2倍に引き上げる。</p> <p>留学中に海外で受ける教育と本学の教育とを接続するために、留学前・留学後教育を充実させる。</p>	2.00倍	1倍	1.20倍	1.36倍	1.31倍	0.18倍	0.46倍	×	
3	1-3	<p>学術専門分野における教育効果を高めるため、導入・概論・専門の段階的 教育の内容を点検し、改善する。</p> <p>特に、言語文化学部においては、地域の言語・文化に精通した国際教養人 養成のために、コーディネーション能力養成を重視した言語コミュニケーション 教育や地域文化教育の強化を図る。</p> <p>国際社会学部においては、現地社会と協働する国際職業人養成のため に、地域理解を深め、現地社会が抱える問題解決に資する社会科学分野等 の専門教育の強化を図る。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
4	1-4	<p>国際社会で活躍する人材の養成のため、グローバルビジネス講義を含めた 国際的職能開発や国家公務員試験対策などに特化した授業科目数を増 やし、実践的な職業スキルを習得させるキャリア形成カリキュラムを充実させる。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
5	1-5	<p>課題解決型人材を養成するため、本学の専門教育分野を超えたディシ plinに触れる機会を提供する。</p> <p>それとともに、PBL(Project-based Learning)や双方向的討議型の授業を拡 大する。</p> <p>また、このことの実現のために、他大学との連携による共通教育を拡充し、 大学連携によって設計された教養教育科目及び専門教育科目の数を2倍に 引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	2.00倍	1倍	2.46倍	2.69倍	2.62倍	2.38倍	2.23倍	○	
6	2-1	<p>大学院博士前期課程では、世界の言語・文化・社会を対象とした専門研究 者及びそれらの専門分野に関する高度な専門知識をもった高度専門職業人 を養成するため、平成28年度改組に基づき、基礎的なリサーチ力、プレゼン テーション力及び分野横断的な専門知識を習得させる教育プログラムを実施 する。</p> <p>また、学生の志望する進路に応じ、実践的な職業スキルを習得させるキャ リア・プログラムを開発する。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
7	2-2	<p>研究対象の地域・分野を複眼的に捉え、より質の高い学位論文を執筆させ るため、海外の協定大学や教育研究機関との共同教育(ジョイント・エデュ ケーション)を推進する。とりわけ博士後期課程では、海外の大学との連携を 通じ、共同論文指導体制(コチュレ)を拡充し、学位取得者を各年に1名程 度輩出する。</p>	各年1名 程度	1名	1名	0名	0名	0名	0名	×	
8	2-3	<p>英語に限らない諸外国語の知識や運用能力を活用し、本学が世界諸地域 に設置するGlobalJapanOfficeなどにおいて、日本語や日本文化を教授する 人材を養成するための教育プログラムを拡充する。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
9	3-1	<p>能動的・計画的学習を実現するために、TUFSCクォーター制を最大限活用し て、夏学期と冬学期に講義と実習を組み合わせた体験型の授業や、インター ンシップや語学集中講義などを開講し、学生に多様な学習機会を提供する。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
10	3-2	<p>留学生との共生による多文化環境での学習機会の充実や実践的な外国 語能力の向上のため、外国語による授業科目数を増やし、学部におけるそ の割合を平成33年度までに15%とする。</p>	15.0%	13.1%	16.0%	15.5%	15.7%	17.2%	17.2%	○	
11	3-3	<p>学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・ 連携を推進するため、海外大学等の交流協定校数を平成33年度までに200 校程度に増やす。特に、コンビア大学等の大学・研究機関から優れた外国 人教員を招へいし、日本研究を中心とした分野における先進的国際共同 教育を実現する。</p> <p>(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	200校程 度	180校	203校	215校	219校	228校	234校	○	
12	3-4	<p>教育内容の改善及び質保証のため、学内外における課題解決型授業及び 双方向型授業等の優れた取り組みや新たな教育手法を学ぶFD研修を実施 し、教育手法を工夫した授業を増加させる。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
13	4-1	<p>短期長期の海外留学に対する経済的負担を軽減するため、学外からの助 成を積極的に活用するとともに、従来の国際教育支援基金や建学150周年 基金を財源とする本学独自の奨学金制度などを整備する。また、経済的理由 で留学を断念することがないよう、学生への本学独自の経済的支援を年間 20件程度実施する。</p>	年間20件 程度	71件	63件	77件	58件	38件	68件	○	
14	4-2	<p>学生の心身両面の問題等に対応するため、指導教員と学生相談室及び保 健管理センターが連携し、支援を必要とする学生の情報共有体制を整え、適 切な支援を行う。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
15	4-3	<p>学生の就職を支援するため、グローバル・キャリアセンターを中心に体系的 なキャリア形成プログラムを提供する。また、本学の同窓会組織である東京 外語会や産業界と連携して国内外のインターンシップ・プログラムを整備し、 学部学生の10%を参加させる。</p>	10.0%	8.0%	13.3%	19.2%	15.0%	5.0%	10.4%	○	
16	4-4	<p>成績不振の学生のための学習支援体制の更なる拡充を図る。英語力につ いては、英語学習支援センター等が中心となった学習支援を実施する。その 他の言語運用能力、論文読解力、文章表現力などに不安を抱える学生を対 象に、本学独自の多言語コンシェルジュ等を活用した学習相談体制を充実さ せ、学生の自律学習を支援する。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
17	5-1	<p>学士課程の入試において、各種外部試験や国際バカロレアの活用、推薦 入試やGlobalJapanOfficeを活用した入学者選抜を行う。また、知識のみなら ず、思考力・判断力・表現力を重視し、主体性・多様性・協働力を適切に評価 できる多面的・総合的な入試を導入し、全体として入試の多様化を図る。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
18	5-2	<p>大学院博士前期課程に改組新設される2専攻においては、研究遂行能力 を多面的に評価する選抜方法を導入する。また、海外からの受験生を獲得す るため、渡日前入試を拡大する。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
19	5-3	<p>高校教育と大学教育との円滑な接続を可能とし、主体性と創造性を兼ね備 えた学生を獲得するために、専大連携事業を推進するとともに、それを踏ま えて入学者選抜方法の改善を図る。その一環として、スーパーグローバルハ イスケールに指定された優れた高等学校等、12校程度と新たに協定を締結 する。</p>	12校程度	2校	4校	6校	8校	10校	12校	○	
20	6-1	<p>大学院と4つの学内研究所(語学・総合文化・海外事情・国際関係)が相 互に連携して、本学固有の総合国際学を構築する組織的な研究体制を構築 し、国内外の諸機関との研究者の交流、共同セミナーなどを推進する。これ により、世界諸地域の言語・文化・社会における先進的な共同研究を活性化 させる。</p>	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標

No	中期計画番号	中期計画	目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021	数値目標判定	備考
21	6-2	本学における研究水準・成果の質保証のため、自己点検評価・外部評価を定期的に行うと同時に、評価結果に基づき研究組織の再編も視野に入れた改善を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
22	7-1	日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、国内外の大学・研究機関から第一線の教員を毎年6名以上招へし、先端的国際共同研究を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)	毎年6名	7名	9名	10名	10名	5名	7名	×	
23	7-2	大学院国際日本学研究院は、国際日本研究センター及び留学生日本語教育センターの研究実践における蓄積を活かし、国際的視点からの日本研究及び日本語教育学分野に関する国際シンポジウム又はセミナー等を毎年開催すると同時に、研究成果を刊行する。	毎年開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	○	
24	7-3	国際日本研究センターは、日本語・日本研究を牽引する十数機関とのネットワークを国際日本研究コンソーシアムとして拡充・強化することを通じて、国際的発信力のある日本語・日本研究を推進する。また、若手研究者の研究交流と連携を強化し、日本語・日本研究の将来を担う国際的な大学院生のネットワーク化と研究交流を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
25	8-1	国際的な研究推進の人的ネットワークを構築するため、本学の国際教育支援基金や外部資金を積極的に活用しつつ、若手研究者中心に海外に派遣し、海外の研究者及び研究機関との国際共同研究を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
26	9-1	アジア・アフリカ言語文化研究所は、国内外の共同研究を推進し、アジア・アフリカ諸言語の正確な理解と言語多様性の記録に貢献するとともに、国際会議や出版を通じてその研究成果を国際的に発信するため、毎年10件程度の共同研究を国内外で実施する。	毎年10件程度	28件	29件	32件	27件	14件	18件	○	
27	9-2	海外研究拠点等を活用して国内外の共同研究を推進し、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献するとともに、その研究成果を国際的に発信するため、毎年10件程度の共同研究を国内外で実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)	毎年10件程度	17件	16件	17件	18件	15件	16件	○	
28	9-3	アジア・アフリカ言語文化研究所の研究成果を学内外の研究者のみならず社会に向けて発信するため、広報誌を定期的に刊行するとともに、企画展示を毎年開催する。また4件以上の研究主題の成果をリポトリや電子録音化などにより、研究資源化する。	毎年開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	○	
			4件	12件	6件	5件	7件	7件	6件	○	
29	10-1	地域紛争やグローバル化現象の解明などの先端的な地域研究、日本語を含む言語教育研究及び実践的な平和構築・紛争予防研究などに取り組む世界的な研究拠点として、多様な研究ネットワークを拡充する。「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、国際シンポジウム・研究会等を毎年開催する。(戦略性が高く意欲的な計画)	毎年開催	開催	開催	開催	開催	不開催	開催	×	
30	10-2	研究者が研究に専念できる環境を整えるために、研究アドミニストレーションオフィスにリサーチ・アドミニストレーターを配置し、組織戦略として「挑戦性」「総合性」「融合性」「国際性」の強化等の学術研究に対する現代的要請に応える。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
31	10-3	本学の機能強化の方向性に基づき、若手人材の採用に際してテニュアトラック制度やフェロー制度を活用し、重点的分野への優秀な研究者の配置を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
32	10-4	研究活動を活性化させるため、研究支援経費を基幹プロジェクト及び萌芽的研究に重点的に配分する等、研究支援経費の戦略的な配分を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
33	10-5	アジア・アフリカ言語文化研究所では、所長を中心とした研究所のマネジメント能力を向上させるため、所長の下にIR機能をもち委員を組織し、知財管理のシステムや情報発信の意義・目的を含めた今後の戦略を策定し、その戦略に基づきPDCA活動を恒常化する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
34	11-1	本学の特色である世界の言語・文化・社会に関する研究成果を社会一般に還元するため、オープンアカデミーの受講数を拡大し、また一般聴講生制度もその規模と対象分野を拡充することによって、進路学習の機会を広く一般市民に提供する。	1.00倍	1倍	0.97倍	1.24倍	1.38倍	0.55倍	1.79倍	○	
35	11-2	多文化共生社会の実現に向け、必要な知識・技能の教授を目的とする社会人向け講座を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
36	11-3	地方自治体や大学等との連携をとり、日本で暮らす外国人児童に対する教育支援の活動を多面的に展開する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
37	11-4	世界情勢を的確に把握する上で必要となる世界各地域に関する知識や情報を社会に発信する活動を展開する。また、在京各国大使館との連携による講演会開催等の活動を拡充する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
38	11-5	災害時における多言語での情報提供への取組や、国際会議、国際競技大会などの運営スタッフの派遣などを行い、多言語にわたる高度な言語運用の能力をもった本学人材を有効に活用する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
39	12-1	スーパーグローバル大学創成支援「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学一事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行うJoint Education Programを平成33年度までに年間30件実施する。また、学生一人につき最低2度の留学を促す「留学200%」及び「受入れ留学生2倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となるGlobal Japan Officeを新たに21拠点設置し、累計30拠点とする等の取組を進める。(戦略性が高く意欲的な計画)	年間30件 累計30拠点	28件 12拠点	32件 15拠点	35件 17拠点	32件 18拠点	31件 18拠点	53件 21拠点	○ ×	
40	12-2	ショートステイプログラム(海外からの留学生向け短期プログラム)を拡充し、平成33年度までに、平成26年度実績比4倍の年間150人の受講生を受け入れる。(戦略性が高く意欲的な計画)	年間150人	101人	111人	134人	121人	130人	239人	○	
41	13-1	日本語教育の世界的な拠点として、国内外のモデルとなる先進的な日本語教育の実践、海外で活躍する日本語教員の養成、独創的な日本語研究及び日本語教育学の推進、国内外の日本語教育機関への総合的コンサルティング機能の充実を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
42	14-1	組織運営における学長の戦略策定機能を強化し、学長裁量経費等のより効果的な資源配分を実現するため、IRオフィスのデータに基づく経営情報分析体制を充実させると同時に、経営協議会の外部委員への意見聴取の機会を拡大する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
43	14-2	学長を補佐する体制を強化し、組織の効率的・機動的な運営を実現するため、総括理事が各業務の状況を組織横断的に把握し、全学的な業務の調整を可能とすることにより、大学のガバナンスを高める。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
44	14-3	総合戦略会議を定期的開催し、学内における各部署等との直接的な対話を通じて意思疎通を図ると同時に、学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を拡大する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
45	14-4	監事に対する大学情報の提供体制を拡充し、監事の意見を大学運営に適切に反映させるため、大学執行部との直接的な意見交換の機会を新たに設ける。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標

No	中期計画番号	中期計画	目標値	2016	2017	2018	2019	2020	2021	数値目標判定	備考
46	15-1	本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
47	15-2	本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成33年度までに、全教員の30%程度に年俸制を適用する。	30.0%程度	27.4%	28.8%	31.0%	32.9%	35.7%	39.2%	○	
48	15-3	男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成33年度までに女性管理職の割合を25%程度に増加させる。	25.0%程度	35.7%	32.6%	32.6%	24.4%	26.7%	24.4%	○	
49	15-4	教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。	90.00%	73.4%	75.9%	74.3%	77.2%	79.1%	77.2%	×	
50	15-5	若手研究者に十分な経験を積む機会を与えと同時に、優秀な研究者を採用するため、平成33年度までに新規採用教員の60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。	60.0%程度	27.8%	57.1%	61.5%	40.0%	69.2%	75.0%	○	
51	15-6	複雑化・高度化する業務に対応するため、研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析するIR人材を確保するとともに、これらの知識・経験を有する人材を養成する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
52	15-7	40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員の比率を、平成33年度末までに15%以上に引き上げる。	15.0%以上	9.0%	8.4%	8.7%	7.1%	9.9%	8.1%	×	
53	16-1	学問分野及び社会の変化に柔軟に対応し、人文社会系の枠にとどまらない高度な専門性・総合性を備えたイノベーション創出に資する人材を養成するため、国内外の大学・機関との連携の強化を通して、教育研究組織の見直しを行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
54	16-2	総合力、実践力の養成及び日本発信力を強化するために、平成28年度に大学院博士前期課程を改組し、その成果を検証した上で、平成30年度までに博士後期課程を改組する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
55	16-3	学士課程においては、平成28年度から実施する、両学部を横断する国際日本教育プログラムの成果を検証し、第3期中期目標期間中に国際日本の新たな教育組織を設置する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
56	17-1	大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、組織の見直しを行い、事務体制の重点化を図ると同時に、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置と、業務フローの点検・見直し等を行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
57	17-2	大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することによりSDを推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成33年度までにTOEIC730点以上の事務職員の割合を20%以上に高める。	20.0%以上	16.5%	18.3%	21.6%	20.7%	28.6%	31.1%	○	
58	18-1	ICTシステムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICTシステムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
59	19-1	科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。特に大型のプロジェクトに向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業が仕上がるよう、組織的な取組を推進する。	90.0%に近づける	81.4%	84.2%	88.7%	87.4%	85.2%	78.4%	×	
60	19-2	建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。	5億円	145,244千円	214,863千円	236,131千円	269,347千円	321,455千円	377,159千円	×	
61	20-1	光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成33年度までに一般管理費率を6.0%以内に抑える。	6.0%以内	4.8%	5.9%	4.9%	5.1%	4.3%	5.9%	○	
62	21-1	本学の資産の運用状況を毎年点検し、土地・建物について、利用状況による稼働率等の結果を踏まえ、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しを行うなど、資産の効率的な運用と管理を行い、効果的な利活用率を向上させる。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
63	22-1	教育研究活動の質の維持・向上のために、点検・評価室を中心とした、大学の諸活動に関する組織的な点検・評価活動を継続的に見直す。また、教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
64	22-2	ミッションの再定義を参照基準とした外部評価を実施するとともに、その評価結果に基づき戦略の見直しを行い、PDCA活動を恒常化する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
65	22-3	大学の諸活動を効果的に評価し、戦略的な経営に結びつけるために、点検・評価室とIRオフィスの連携を強化すると同時に、内部監査室と監事による業務監査によって得られたデータも活用しつつ、大学経営における改善点を明確にする。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
66	23-1	教育研究情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く、わかりやすく公開するため、「大学ポートレート」や本学の機関リポジトリである「東京外国語大学学術成果コレクション」、東京外国語大学出版会の出版物、大学図書館の企画展示などをはじめとする多様なメディアを活用し、利用者の視点に立った情報発信を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
67	23-2	大学情報を発信する各種広報物やウェブサイト等において、利用者が必要とする情報を効果的に伝えるため、本学の特性を活かし、多言語での情報発信を強化する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
68	24-1	教育研究環境の質の向上のため、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用を進め、留学生との交流スペース、共有スペースの確保等を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施する。また、国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画に取り組む。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
69	25-1	国内外における学生及び教職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就労・就業環境管理を推進するため、外部のノウハウを導入し、管理体制を強化する。とりわけ海外留学については、『海外旅行・留学危機管理ハンドブック』を活用した学生指導を継続して行い、学生の海外における安全管理意識をさらに高める。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
70	25-2	大規模災害に備え、自治体と連携した防災訓練を継続する等、自治体との連絡体制をより強化すると同時に、平成29年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定する。また、留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
71	26-1	コンプライアンス委員会と内部監査室が連携して内部統制システムを強化し、法令遵守を徹底する。また、引き続き監事と内部監査室による連絡協議会を通して会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を確保する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標
72	26-2	情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年2回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。	年2回	5回	5回	5回	5回	4回	4回	○	
73	26-3	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的に実施するなど、研究者への啓発活動を強化する。	-	-	-	-	-	-	-	-	定性指標

(本件担当)

東京外国語大学総務企画課評価企画係

Tel: 042-330-5152

Mail: soumu-hyouka@tufs.ac.jp